資料７

附属機関等の委員の公募について（案）

附属機関等の名称	西蒲区自治協議会
所掌事務	(1)区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 (2)地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3)区民等と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
委員任期	２年（令和９年４月１日　～　令和１１年３月３１日）
会議の開催予定等	年１２回程度の開催を予定（そのほか必要に応じて部会等を開催） 委員報酬として会議１回につき３,０００円を支給
募集人数 委員総数	２人（委員総数３０人）
応募資格・基準日	令和９年４月１日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①本市西蒲区内に在住し、満１８歳以上の方 ②本市職員及び本市議会議員ではない方 ③本市の他の附属機関等の委員ではない方 ④西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に２期活動されたことのない方
応募方法・期間	住所、氏名（ふりがなを記載）、生年月日、電話番号、メールアドレスを記載したものに「活気ある西蒲区にするために私が取り組みたいこと」をテーマとした小論文（８００字以上１,２００字以内）と自己 PR シートを添えて、下記の問い合わせ先に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mail により、令和９年１月１２日（火曜日）正午（必着）までにご応募ください。 ※自己 PR シートは、ホームページからダウンロードしていただくか、下記の問い合わせ先に直接取りに来てください。
選考方法	西蒲区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた小論文及び自己 PR シートを審査することにより選考します。
問い合わせ先	〒953-8666　　新潟市西蒲区巻甲 2690 番地１ 西蒲区役所 地域総務課 企画・地域振興グループ TEL　0256-72-8143 FAX　0256-72-6022 E-mail　chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp ※西蒲区役所庁舎建て替えに伴い、事務室が移転しました。 移転先所在地：西川出張所３階（西蒲区旗屋 585 番地 1）